

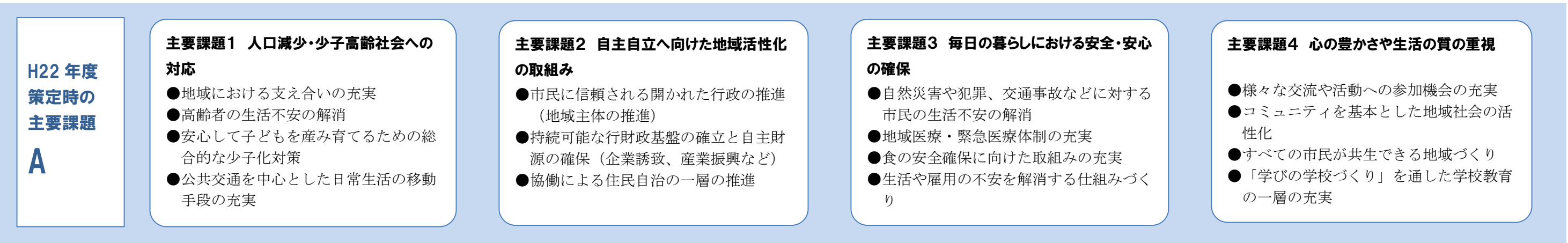
1 第5次犬山市総合計画中間見直しについて(別紙)

《犬山市の主要課題とまちの将来像の整理について》

第5次総合計画の「序論」に記載した「犬山市の主要課題」と、基本構想で定めた「目指すまちの姿」に対し、中間年を迎えるにあたり、その後の状況変化の有無について確認を行いました。

現行の第5次総合計画における目指すまちの姿	人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山
	●暮らしの“ゆとり”をはぐくむまちづくり ●地域の”つながり”をはぐくむまちづくり ●郷土への”愛着”をはぐくむまちづくり

主要課題に対応して設定した「目指すまちの姿」

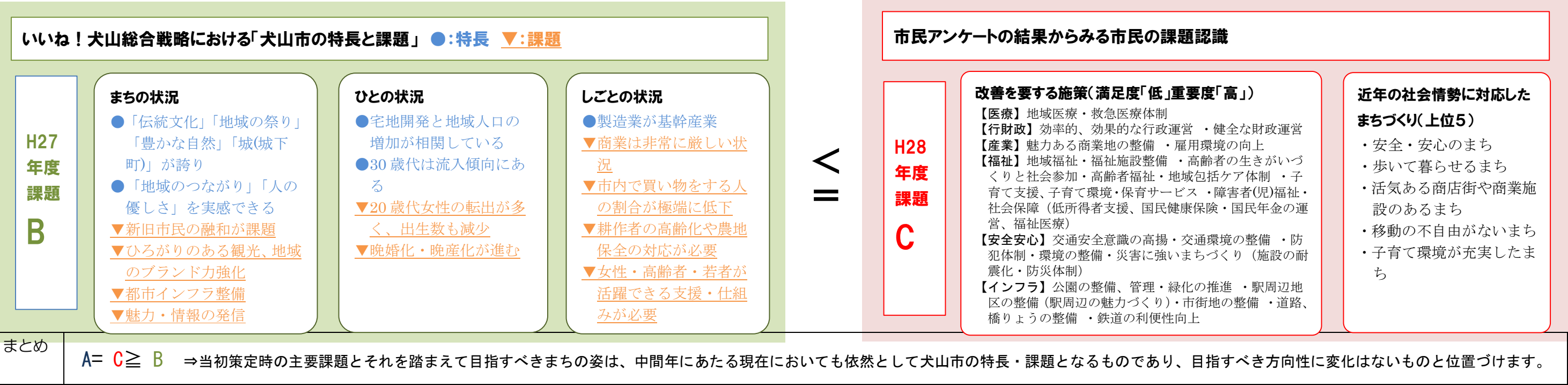


VII

総合戦略は特に「人口減少」と「地域経済の縮小」に対応するための取組みであり、策定時に徹底した議論によりとりまとめた課題と上記主要課題は関連性、共通性を持っています。

II

近年の社会情勢の変化に対する市民のまちづくりニーズとして、安全・安心や日常生活における暮らしやすさ、まちの活気、子育てなどが挙げられており、策定時の主要課題と共通性を持っています



1 第5次犬山市総合計画中間見直しについて(別紙)

《見直しの範囲についての整理》

区分	項目	総合計画 のページ	今回見直し の有無	理由	見直しの進め方	見直しにあたっての留意事項
序論	主要課題	10	×	策定時の前提となった主要課題は、現在においても変化がなく、引き続き取り組むべき課題であるため。	—	—
基本構 想	まちづくりの考え方	16	×	計画見直しの前提となる主要課題に変化がないため、「まちづくりの基本的考え方」に変化はありません。	—	—
	まちの将来像(1)目指すまちの姿	17	×	計画見直しの前提となる主要課題に変化がないため、「目指すまちの姿」に変化はありません。	—	—
	まちの将来像(2)人口の目標	18	○	総合計画策定後の人口動向から、当初の想定を越え、大きく人口が減少する見通しとなったため、最新のデータに基づき人口の目標を再度設定する必要があります。	【関連計画の成果を活用】 総合戦略で設定した「人口ビジョン」は、最新の人口推計結果をもとにした目標を定めており、これを受けて人口の目標を設定します。	—
	まちの将来像(3)土地利用	20	○	総合計画策定後に国等で打ち出された、人口減少や地球環境問題等に対応した国土形成の考え方など、最新の社会動向に対応した土地利用のありかたを再検討する必要があります。	【関連計画の成果を活用】 H27年度から実施している「都市計画マスタープラン改訂作業」において最新の国土形成の方向性に対応した将来都市構造（土地利用方針）の見直しが進行中であり、これを受けて土地利用の方針を設定します。	都市計画マスタープラン策定委員界での決定事項を随時総合計画審議会で共有します。
	まちづくり宣言	22	○	総合計画の後半にあたる今後6年間において、施策の優先度や、真に必要なとされる施策について検討し、めりはりのある施策体系として見直していく必要があります。	【当審議会において議論します】	策定後の社会情勢の変化や、市民意識をもとに、施策の体系として以下のような点に留意して見直しを行います。
基本計 画	施策の全体像	34	○	同上。「まちづくり宣言」の見直しに対応し、施策の体系を再構築する必要があります。	同上	・今後6年間に真に必要な施策、重点的に行うべき事業を検討します。 ・施策体系のメリハリを明確にすることに留意します。
	個別施策	46～	○	計画期間の約半分を経て、前半の施策・事業の振り返りを通じ、時点修正を行う必要があります。	各施策の担当課にて前半の振り返り作業を行い再検討、必要な修正を行ったうえで当審議会において討議・修正を行います。	
	施策の展開方向		○	同上	同上	
	重点事業		○	同上。加えて「総合戦略」で位置づけられた重点事業を基本計画の重点事業として組み入れる必要があります。	同上	
	目標指標		○	同上。前半の目標達成状況振り返りを通じ、必要に応じて目標値の見直しや、新たな目標設定など、時点修正を行う必要があります。	同上	

総合計画審議会において主に議論していただく範囲

